

2016(平成28)年度第2回 NBRP 情報運営委員会 議事要旨

日時：2016(平成28)年11月29日(木) 14:00~16:05

会場：情報・システム研究機構 会議室

出席者：田畑(委員長)、小原、小林、鈴木、中川、長村、成瀬、根本、細矢、矢口、城石、仁木、山崎、の各委員、友永(松沢委員代理)

欠席者：荒木、佐伯、仁田坂、増井 の各委員

オブザーバー：文部科学省ライフサイエンス課 勝股係長、同 鹿川行政調査員、日本医療研究開発機構(AMED) 基盤研究課 深川主幹、鈴木知財室長

事務局：総務企画課長、研究推進チーム

【議事】

1. 報告事項

1) 事後評価について

2) 意見交換会について

山崎委員から資料1に基づき、NBRP 事後評価について以下の報告があった。

- ・「総体的に、本課題は優れた成果をあげている」との高い評価であった。
- ・今後の展望において、ビッグデータに対応できる体制を構築し、情報セキュリティを強化する必要がある。
- ・GAINとGBIFについては、定量的な目標設定が必要である。
- ・ABSについてはNBRP 関連機関にとどまらず、国内大学に対しても支援する必要がある。

また、資料2に基づき、各審査委員による書面審査及びヒアリング審査のコメントが以下のとおり紹介された。

- ・情報：各リソースへの支援に差がある、GAIN：学術研究への貢献は本報告書から判断できない、GBIF：国内外での認知度が不明である、ABS：活動が限定的である。
- ・情報の運営委員会に、情報学・データベースの専門家を入れる必要がある。
- ・GAINの運営委員会については、ホームページに記載がなく活動内容が不明である。
- ・今後もNBRPの底上げのために全ての参加機関への公平な支援を心掛ける必要がある。
- ・GAIN、GBIF、ABSについては、利活用の側面を重視した活動が求められる。
- ・今後は、より広い範囲での認知度を上げるために、何をすべきか推考する時期である。

3) 生物遺伝資源委員会(2016年11月18日)について

仁木委員から資料4に基づき、11月18日に第19回生物遺伝資源委員会を開催し、各リソース事業、NBRP第4期公募、名古屋議定書に関する原産国の利益配分の問題、について説明及び意見交換があった旨、報告があった。

2. 審議事項

1) 第4期の応募計画について

情報センター(山崎委員)

資料5-1Aに基づき、意見交換会の内容について以下の報告があった。

- ・ネットワーク監視と事前対策、古いシステムの更新、一部クラウドの利用促進、バックアップ体制の強化
- ・新規参加リソースやゲノム・基盤プログラムの早期情報公開支援
- ・リソース情報管理システムの構築支援、論文フィードバック支援
- ・情報公開方法の改良改善と高度化

- ・ リソース機関・関連の外部 DB との連携。特に技術的な意見交換の場としてアドバイザリー委員会設置を検討
- ・ DB 利用の促進に向けた学会等での広報活動。・ 予算の内訳は約 40%が保守費、そのほか、その時々ニーズに応じた生物種の支援

資料 5-1B に基づき、第 4 期の計画案について、以下の説明があった。

- ・ 収集論文数及び PubMed LinkOut の登録論文数を、今後も伸ばしていく
- ・ 自律管理システムの普及率を 100%にする
- ・ 保守予算の増額
- ・ 関連機関の連携では、統合データベースをはじめ、農水、中国のリソースセンターなどとの連携を図る
- ・ 生物種横断検索の高度化に向けて各種オントロジーの利用を促進
- ・ 実施体制に、他省庁のリソースバンク関係者、リソース利用者、リソース中核機関担当者、その外有識者からなる運営委員会を組織し、外部 DB や情報専門家による情報技術アドバイザリー委員会の設置
- ・ NBRP 広報室について、利用者の拡大と事業の普及のため、より効果的な広報活動の遂行

GAIN (友永委員)

資料 5-2A に基づき、今後は研究者と園館、飼育施設の連携を形成し情報ネットワークを整備、運営委員会の活動等をホームページ上に公開する等、評価委員からの指摘についても少しずつ対応していく旨報告があった。

また、資料 5-2B に基づき、第 4 期の計画案について、以下の説明があった。

- ・ 形態情報の収集は、公益財団法人日本モンキーセンター及び日本動物園水族館協会と連携して推進
- ・ 米国のデータベース (Chimp CARE) と連携し国際化を図る。
- ・ 中国、韓国といったアジア圏の連携では、情報提供にとどまらず、適正な利用に資するプロジェクトを進める

GBIF 日本ノード (細矢委員)

資料 5-3A に基づき、意見交換会で説明した内容について、データ利用状況増加、国内の活動状況、実施体制、資金について報告があった。

また事後評価の対応として、機関関与の明確化、運営委員会の役割の明確化、広報活動の強化、基本的なデータの充実、現場能力向上、活動の強化・合理化について説明があった。

資料 5-3B に基づき、第 4 期の計画案について、以下の説明があった。

- ・ リソースデータベースの国際標準対応と GBIF へのデータ提供 (年に標本情報 15 万件、観察情報 15 万件を目標、データ提供者及び利用者に教育的な活動を実施)
- ・ 種情報の収集・情報発信
- ・ 生物多様性情報関係者の連携の促進 (メーリングリストによる情報発信、事例集を作成しデータの活用例を共有)
- ・ GBIF 日本ノードの運営 (事例研究を中心とした会合を年 1 回以上開催)
- ・ 現有データの解析によるギャップ分析 (現有データを解析し、品質向上のための指標を教育的な活動及び広報活動に役立てる)
- ・ DNA バーコードシステム構築と維持 (東大を中心に DNA バーコードシステムの構築を継続し、バーコードリファレンスを作成)

ABS 対応（鈴木知財室長）

資料5－4Aに基づき、意見交換会で説明した内容について、名古屋議定書に対応した啓発活動・支援活動、第4期の目標（国内大学・研究機関等におけるシステム作りと実務専門家の育成、コンプライアンス体制の構築支援等を通じ学術研究の促進）、5年後のビジョン（大学の体制づくりの支援・啓発、遺伝資源取得の際の支援、国際交渉を行うための日本側ヘルプデスク設置）について、報告があった。

資料5－4Bに基づき、第4期の計画案について以下の説明があった。

- ・全国の大学等に関する体制構築支援（対応マニュアル作成、相談窓口設置）
- ・遺伝資源取得支援
- ・ABS実務専門家の育成（講習会開催等）
- ・研究者コミュニティの指導（学会等で啓発活動及び対応体制支援）
- ・各種ワーキンググループの作成（分野別ワーキンググループ開催）
- ・国際対応（日本側ヘルプデスクの開設）
- ・情報の一元化（ABSポータルサイト作成）

また、第4期応募申請に関して、以下の意見交換があった。

- ・アジアの利用者をターゲットにした広報活動について、中国との協力体制を結ぶため、中国語や韓国語での発信を進めていきたい。
- ・各リソースへの支援について、各リソースの状況に合った支援を情報センターから提案していきたい。
- ・使いやすいフォーマットをシェアすることについて、種を越えた連携がとれるよう、ワーキンググループを立ち上げる等、情報センターとしてできることをサポートしていきたい。
- ・GAINやGBIFにおける学術研究の成果について、成果論文数である必要はなく、ユーザーがデータベースを利活用された指標を求められているので、学術的な成果がデータベースからも想像できるようなものがあるとよい。
- ・委員長から、今期をもって退職される山崎委員に謝辞が述べられた。

以上